

第 12 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 報告資料

< 目 次 >

- 第一号 令和 7 年度「地域の駐車・交通対策」事業の活動報告について
 - 第二号 令和 7 年度下半期 運用協議会の活動報告について
 - 第三号 令和 7 年度 池袋地区駐車場地域ルールの検証について
-

第三号 令和7年度 池袋地区駐車地域ルールを検証

運用協議会からの運用状況等の報告を踏まえ、検証した内容は以下の通り。

- ①路上駐車台数調査について、運用協議会が実施する令和8年度自主事業としての調整を図った。
- ②地域ルールの審査経過や結果を踏まえ、隔地受けとなる駐車施設の確保や隔地距離、現況建築物の実績データに関する周知や集計方法、地域ルール適用時の駐車施設台数の下限値設定の必要性について課題認識を持ち、今後検討をする。
- ③適用申請者からの意見を踏まえ、適用申請・審査の流れに、駐車場条例認定を追記すると共に、窓口での説明に際して、地域ルールの適用申請とは別に同認定手続き等に期間を要する旨を説明する。

(6) 適用申請・審査の流れ

